



がんの治療を受けている人へ

ウィッグや乳房補正具などの 購入費助成のご案内

がんの治療を受けている人の心理的・経済的な不安をやわらげ、治療を受けている間も自分らしく生活を送ることができるように、治療による外見の変化をカバーするウィッグ等の購入費用を助成します。

対象者

- 申請時に四日市市内に住所を有する人
- がんの治療を受けた人または現在受けている人
- 過去に四日市市で同補助金を受けていない人

助成対象品

- ウィッグ（頭皮保護用ネットを含む）
- 乳房補正具（補正下着、補正パッド、人工乳房）
- 乳がん用バスタイムカバー
- フローズングローブ・フローズンソックス など

※令和8年4月1日以降に購入し、購入日から1年以内に申請した場合に限ります

助成額

購入額の3分の2（上限2万円）

助成回数

1人につき、1回限り



申請から補助金交付までの流れ

補正具の購入

補助金の対象となる
補正具を購入



購入から
1年以内

⚠必ず領収書を
受け取ってください

助成金の申請

申請書類を準備し、
郵送または窓口にて
申請



受理後
1～2か月
程度

交付の決定

申請内容を審査し、
交付決定したとき
は、指定の口座へ
補助金を振込み



必要な書類・申請先については裏面へ⇒

申請に必要な書類



① 交付申請書



市のホームページに様式を掲載しています。
保健企画課でも配布しています。

② 購入した補正具の領収書

宛名(申請者または補助対象者名)、購入日、購入金額、金額の内訳(補助対象の補正具であることが分かること)、領収書発行者の名称が記載された領収書を添付してください。

③ がん治療を行っていることがわかる書類

- ・診療明細書
- ・入院や外来治療計画書
- ・がん医療連携クリティカルパス
- ・おくすり手帳
などの写しを添付してください。



④ 本人確認書類



- ・運転免許証の写し
- ・マイナンバーカードの表面
(マイナンバーの記載がない面)の写し
- ・住民票の写し(マイナンバーの記載がないもの)
などの氏名、住所および生年月日を確認できるいずれかを添付してください。

詳しくは

交付申請書の様式、制度に関することは市のホームページに掲載しています。



市ホームページ

他にも

若年がん患者の方の在宅療養を支援する制度があります。



市ホームページ

補助金の申請・お問合せ先

〒510-0085

四日市市諏訪町2番2号(総合会館4階)

四日市市役所 保健企画課 企画係

TEL : 059-354-8281 FAX : 059-351-3304

がんに関する相談は

三重県がん相談支援センター

TEL : 059-223-1616

